

令和8年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和8年6月4日（木）午後1時55分から午後3時30分まで

2 場所

小牧市役所本庁舎 6階 601会議室

3 出席委員（敬称略）

相宮 秀紀	公認会計士
萩原 聡央	名古屋経済大学 法学部 教授
平山 修久	名古屋大学 減災連携研究センター 准教授
藤村 尚治	公益財団法人 愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長
酒井 美代子	小牧市女性の会 会長
谷口 里美	小牧市消費生活改善推進員会
廣野 友巳	小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社 代表取締役）
前田 伸博	小牧市区長会 理事（藤島団地区長）
佐橋 緋月	一般公募者
馬場 容子	一般公募者

4 事務局

三品 克二	上下水道部長
長坂 裕	上下水道部次長
横山 宗裕	上下水道経営課長
杉浦 立人	上下水道業務課長
丹羽 智則	上下水道施設課長
船橋 裕一	上下水道施設課長補佐
武藤 正寛	上下水道経営課経営係長
北 賢司	上下水道経営課水道経理係長
落合 大豪	上下水道経営課下水道経理係長

杉田 康明 上下水道経営課経営係主査

堀 誠治 上下水道経営課経営係主査

5 傍聴者

1 名

6 議事

(1) 小牧市水道事業の経営状況について

7 内容

【事務局】

定刻前ではございますが、委員の皆様がお揃いですので、ただいまから、令和8年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は、全体の進行役を務めさせていただきます上下水道部次長の長坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今回から新たな委員任期となりましたので、本来であれば、開催に先立って任命式を開催し、お一人ずつ任命書を交付させていただくべきであります。お手元への配布をもって、交付に代えさせていただきます。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。ノートパソコンをご用意させていただいた委員の方は、ファイルがあることをご確認ください。事前に送付させていただきました資料として、次第と裏面に審議会委員名簿、資料1、資料2でございます。本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局に用意がございますのでお申し出いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開催に当たりまして、上下水道部長の三品よりご挨拶を申し上げます。

【三品部長】

皆さん、こんにちは。私は4月から上下水道部長をさせていただいております三品と申します。本日は、お忙しい中、令和8年度 第1回小牧市上下水道事業経営審議会にご出

席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会におきましては、令和5年度、6年度に下水道使用料の改定についての審議をしていただき、昨年10月に新たな使用料体系を施行させていただいております。また、令和7年度につきましては、「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」を皆様にご意見をいただきながら見直してきたところであります。経営戦略を見直すことにより、今後の審議会では、水道事業の適正な料金について審議をしていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

今回、新たな委員を迎えますが、引き続き委員をされている方につきましては、今まで同様に慎重な審議をしていただきたいと思いますし、新たに委員に加わっていただいた方には、まずは、上下水道はどのようなことをやっているのだろうということに興味を持っていただき、会議に参加していただけたらと思います。

それでは、委員の皆さまにおかれましては、様々な視点から活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、次第の2、会議の公開について説明いたします。

小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は原則公開することとされておりますので、本審議会につきましても公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者は1名ですのでご報告いたします。

また、記録用として、随時、撮影、録音させていただくとともに、議事録につきましては、発言者名については非公開にした上で、市ホームページなどに公開させていただきますので、併せてお願いいたします。

ここで、ご報告申し上げます。本日の出席委員数は10名でございます。したがって、小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立しておりますことを報告いたします。

なお、本日の会議の終了時刻は、午後4時ごろを予定しております。

続きまして、次第3 委員自己紹介でございます。令和8年4月の委員改選により4名の方が新たに就任されました。約半数の委員が変わられましたので、引き続き就任される

委員の方もあわせて、おひとりずつ、自己紹介をお願いします。次第裏面の名簿の順にお名前を読み上げますので、委員の皆様におかれましては、大変恐縮ですが、時間の都合上、その場でご起立いただいた後、着座にて、一言お願いしたいと思います。

(委員 自己紹介)

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、事務局におきましても人事異動がありましたので、今回参加しております職員の紹介を改めてさせていただきます。

(事務局 紹介)

【事務局】

続きまして、次第4 会長・会長職務代理選出でございます。

小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第1項におきまして、会長は、委員の互選により定めることとしておりますが、委員の皆様からご意見、ご提案がありましたら、お伺いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【A委員】

会長には、萩原委員をお願いしてはどうかと思います。萩原委員は、前期の会長も務められておりますので適任であると考えます。

【事務局】

ただいま、萩原委員を会長に、とのご発言がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【事務局】

ご異議がないようでございますので、会長は、萩原委員にお願いしたいと思います。それでは、萩原委員におかれましては、お手数ですが、前の席の方へ移動をお願いいたします。

萩原会長より一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【萩原会長】

皆さん、こんにちは。

前期に引き続き、会長という重責を担わせていただくことになり、大変身が引き締まる思いです。任期の２年間で、小牧市の上下水道事業の経営の健全化に向け、微力ながら尽力してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、忌憚のない意見を言っていただくとともに、議事の円滑な進行へのご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、会長の職務代理者の選出です。小牧市上下水道事業経営審議会条例第５条第３項において、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理するとあります。これに基づき、萩原会長から、職務代理者の指名をお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、私からの指名をということで、前期に続きまして、名古屋大学の平山委員にお願いをしたいと思います。

【事務局】

ただいま、萩原会長より、職務代理者に平山委員が御指名されました。平山様、よろしくお願いいたします。

【平山委員】

よろしくお願いします。

【事務局】

平山委員におかれましては、お手数ですが、前の席のほうへの移動をお願いいたします。

それでは、以後につきましては、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することになっておりますので、萩原会長にお願いしたいと思えます。

会長、議事の進行のほどよろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、お手元の次第に基づいて進めたいと思いますが、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

次第5の議事に入ります。次第5（1）小牧市水道事業の経営状況についてを議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1をお願いします。

委員の改選により新たに4人の委員の方の就任されたこともあり、本日の審議会では、まずは昨年度にご審議いただいた小牧市水道事業の経営状況についてご説明させていただきます。昨年度から引き続き就任いただいた委員の方にとっては、ご存じの内容が多いと思いますが、ご了承ください。

1枚めくって2ページをお願いいたします。「1. 小牧市水道事業の現況」です。「1.1 小牧市の水源」であります。小牧市内の家庭や企業でご利用いただいている水は、横内地区周辺を中心に地下水をくみ上げる自己水と愛知県から購入する県水で構成されています。自己水と県水の割合は自己水が34.5%、県水が65.5%となっております。

3ページをお願いいたします。県水は岐阜県の岩屋ダムを水源とし、木曽川を流れて、犬山浄水場を通して小牧市に供給されます。

1枚めくって4ページをお願いいたします。地下水や川の水は、浄水場などで浄水処理をすることで人が飲める水になります。先ほどご説明した通り木曽川からくる県水は犬山浄水場で浄水処理をされ、地下水は市の北西にある横内浄水場で浄水処理をされます。

浄水処理をされた水は本庄配水池で集約されて、水道管を通して市内の各家庭や工場に配られます。また、桃花台は高台となるため、桃花台中継ポンプ場や桃花台配水池によってポンプアップした水が配布されます。

5 ページをお願いいたします。小牧市の給水状況です。小牧市の人口減少に伴い給水人口、つまり水道水を使用している人口も減少しています。それに伴い、総配水量、有収水量も減少傾向にあります。しかし、給水戸数は増加しています。これは1戸あたりの水量が減少していることを示しております。

1枚めくって6ページをお願いいたします。小牧市の水道料金の体系であります。基本料金は口径によって8種類に分かれており、1ヶ月に5立方メートルまでは基本水量といって、基本料金に組み込まれております。6立方メートルを超えてから使用水量によって水道料金も変わってきますが、現在、小牧市をはじめ多くの自治体では、水道をたくさん使えば使うほど、1立方メートルあたりの単価が高くなる逦増制という制度をとっています。これは、節水の促進や生活用水を安く供給しようとする考えから定められたものですが、先ほどご説明したように、近年、1件当たり使用水量が下がっているため、見直す必要が出てきています。

7ページをお願いいたします。県内における小牧市の水道料金ですが、一般家庭である口径13ミリにおいて、使用水量10立方メートルでは県内43事業体中9番目に安く、使用水量20立方メートルでは3番目に安い状況です。小牧市の水道料金は県内でも低水準であることがわかりますが、1月の使用水量は18～19立方メートルの家庭が最も多く、現在の料金体系は、その方たちが県内他市に比べて最も恩恵を受けるような体系となっています。

ここまでが水道事業の概要でございます。

8ページをお願いいたします。ここからは昨年度に改定をさせていただきました「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」についての説明です。まずは、策定の経緯についてご説明します。水道事業ビジョンとは、事業運営にあたって目指すべき方向性や実施施策を示すものです。また経営戦略とは中長期的な経営の基本計画です。計画期間は10年で、5年に1回見直しをすることとなっています。小牧市においては、令和2年3月に水道事業ビジョン・経営戦略を策定しましたが、近年、水道事業を取り巻く状況が大きく変わってきたことから、昨年度にこちらの上下水道事業経営審議会でご審議いただき、改定しました。

水道事業ビジョン・経営戦略の改定にあたり反映した内容を、大きく3つ挙げると、まず、①として、総務省から、令和7年度までに経営戦略を見直して、近年の物価上昇や人

口減少、老朽化対策としての更新費用を見込んで反映するよう指示がありました。②として、令和5年10月に、愛知県が県水の値上げを発表しました。令和6年10月から2円、令和8年4月からさらに4円、改定率としては5.6%となっております。③として、令和7年1月に今後20年間、水道事業を維持するために必要な更新工事を合理的な施設整備の更新計画としてとりまとめた「小牧市水道施設整備計画」を策定しました。これら3つの事項を反映し、令和8年3月に「水道事業ビジョン・経営戦略」を改定しました。

9ページをお願いいたします。「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」の記載内容について、簡単ではありますがご説明します。まず、「2.2 基本目標・施策体系」であります。小牧市水道事業の将来像を「安全な水で暮らしをささえ、未来へつなぐ小牧の水道」とし、実現方策として、「安全」「強靱」「持続」の3つの基本目標のもとに8つの基本施策と17の主な施策を定めました。

1枚めくって10ページをお願いいたします。「2.3 経営目標」であります。経営戦略を策定するにあたり、基本目標をもとに、次世代へつなぐ持続可能な水道を実現するため、事業の健全性維持を目的として、4つの経営目標を設定しました。まず、「①単年度純利益の継続」ですが、収益的収支において純利益、つまり黒字を維持することを目標としました。次に「②適正料金の確保」ですが、料金回収率100%以上を目標としました。次に「③内部留保資金残高の確保」ですが、20億円程度を確保することとしました。最後に「④老朽管の更新」ですが、20年間の平均で管路更新率1.0%を目標としました。これら4つの目標について、現況とあわせてご説明します。

11ページをお願いいたします。「経営目標①：単年度純利益の継続」ですが過去5年間の収益的収支を確認すると、黒字決算を継続しているものの、物価高騰等の影響で純利益の額は徐々に減少していることがわかります。なお、令和7年度決算では8,000万円余の見込みです。将来の投資の原資、つまり工事費用の元となる資金を得るためにも、純利益の継続を基本とします。

1枚めくって12ページをお願いいたします。「経営目標②：適正料金の確保」であります。供給単価、こちらは1立方メートル当たりの料金収益といい、こちらを給水原価、こちらは1立方メートル当たりの通常営業での費用といい、供給単価を給水原価で割った数値を料金回収率といいますが、水道料金で水道事業の運営に係る経費を賄うためには、料金回収率100%以上を確保する必要があります。これまでは、新型コロナウイルス感染症対策等で基本料金減免をした年を除いて100%以上を確保してきましたが、令和6年度には

ついに100%を下回ってしまい、令和7年度は約95%の見込みです。料金回収率は料金だけで水道事業に係る費用を賄えているかどうかを判断する指標であることから、100%以上としています。

13ページをお願いいたします。「経営目標③：内部留保資金残高の確保」です、横内浄水場の更新工事や管路の耐震工事の実施により急激に資金期末残高が減少しており、令和2年度末には55億円あったものが令和6年度末には29億円まで減少しています。令和7年度末には約25億円まで落ちる見込みです。震災等の災害が発生してから通常業務が可能な状態に戻るまでに必要な経費相当額として、1年分の事業運営に必要な経費を確保することを目安に、20億円程度を内部留保資金残高として確保することとしました。

1枚めくって14ページをお願いいたします「経営目標④：老朽管の更新」です。小牧市には、900kmを超える管路があります。管路の更新基準年は管種によって異なりますが、最大でも100年なので、少なくとも年1.0%以上は工事をしないと、更新が追い付いていかないことになります。

15ページをお願いいたします。実際の過去5年間の管路更新率を確認すると、0.5%前後しか更新できていません。令和2年度から令和5年度までの更新率の平均である0.51%で今後も更新を続けていくと、将来的には更新基準年を超えた管路の割合である更新基準年超過率が最大60%程度まで上昇する見込みです。耐用年数を超過した管路が半分を超えると、緊急修繕の大幅な増加が想定されます。

16ページをお願いいたします。14ページで確認したように管路の更新基準年は最大100年であることから管路更新率を1.0%まであげると、更新基準年超過率は最大でも40%未満に抑制されることから、管路更新率の目標を、施設整備計画の計画期間20年間の平均で1.0%に設定しております。ただ、1%の更新を行ってもまだ40%程度の耐用年数を超えた管があるとも言えますので、問題ではないかというご意見もあると思いますが、資金の確保等の問題がありますので、まずは1.0%を目標として定めたいと考えています。

17ページをお願いいたします。「3. 小牧市水道事業の財政見通し」です。水道事業ビジョン・経営戦略の中で財政シミュレーションを実施しました。まずは、施設整備計画や、先ほどの経営目標の管路更新率20年間で平均1.0%の目標をもとに、整備費用を算出しました。なお、現体制下での本格的な更新事業の実施は困難であるため、2032年、令和14年度までを準備期間として更新工事を抑制し、2033年、令和15年度から本格的に管路更新事業を開始するものとして、施設整備計画の計画期間の20年間の平均で管路更新率1.0%と

することを目標として管路更新事業費を見込み、整備費用を算出しました。

18ページをお願いいたします。17ページの整備計画をもとに、現行の料金体系の財政シミュレーションを実施しました。その結果、2030年、令和12年度までは資金残高を20億円以上確保できる見通しですが、2031年、令和13年度には資金残高が20億円を下回り、本格的な整備事業が始まる2033年、令和15年度にはマイナスに転じることが予測されます。つまり、現行の料金体系では、水道事業を維持していくために必要な工事を実施することは出来ないということになります。

19ページをお願いいたします。施設整備計画の20年間の最終年である2045年、令和27年度まで、経営目標である資金残高20億円以上を確保し、2028年、令和10年度に水道料金の改定をすると仮定すると、改定率69%の改定が必要な見込みとなっております。なお、この財政シミュレーションはあくまで試算であり、この通り料金改定をしたいというものではありませんのでご承知おきください。

ざっと説明しましたが、今の水道事業における経営状況はかなり厳しい状況であります。説明は以上でございます。

【萩原会長】

事務局の説明は終わりました。

ご質問、ご意見などがございましたら、発言をお願いいたします。なお、発言いただく場合は、挙手していただき、お名前をお呼びいたしますので、その後にご発言してください。

【B委員】

18ページのシミュレーションのところでご説明をいただきましたけれども、2033年に資金がマイナスになるという、そういったシミュレーションになったということですが、これはやはり管路更新事業を本格的に始めると、途端に資金が枯渇してしまうと、そういった結果になってしまったと理解したのですが、その認識でよろしいですか。

【事務局】

その通りでございます。

【B委員】

そうですか、わかりました。ということは、これをもし前倒しにしても、結局その工事を本格的に始めると、途端に資金が枯渇してしまうと、そういった可能性があるというふうに見たのですが、その認識でもよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【B委員】

わかりました。ありがとうございます。

【萩原会長】

その他に委員の皆様、ご意見ご質問等ありますか。

【C委員】

15ページ、老朽管の更新がなかなかできてないというのは、もう本当にその通りの傾向で、まだ小牧市はそれなりに頑張ってやっている方だと思っていますが、耐震化ということでは、南海トラフ地震の発生も予測されていて、また、能登半島地震では水道管の復旧にかなりの時間を要したということで、更新率を0.51%から1%に上げる中で耐震化も含めてやられるという理解でいいのかということを確認したいのと、国が能登半島地震の後に言われたことで、配水地から避難所、学校や公共施設、病院、そういったところへ送る送水管や、下水道の方でも、そこから処理場までの下水管、ようは重要管路を集中的にやっていきなさいという通達も出ていると思いますが、そこに対する小牧市の整備計画は具体化しているのかというところをお願いします。

【事務局】

水道事業では、あまりないですが新設、そして更新については全て耐震基準を満たしたもので整備しており、更新と同時に耐震率を上げていくという考えで実施しています。また、施設整備計画では、重要給水管路の耐震化や更新、重要施設への給水管の耐震化というのも記載しており、その計画に基づいて整備していく予定です。

送水管については、複線化を令和12年度完了の予定で現在整備をしているところですし、もう1つ大きな事業となる重要幹線のループ化については、整備を完了し、供用開始に向けて作業を進めているところです。

【D委員】

19ページ、財政シミュレーションで、資金残高20億円を確保しようとする69%の改定が必要な見込みだということが書いてありますが、これはやはり、計画通りにやっっていこうと思うと69%上げなければいけないということじゃないかと思います。2点目に、市からの繰入金はあるのか、どれくらいなのかということを伺いたいです。3点目に、国では現在、消費税を下げる議論がされていますが、それにより今後どうなるか、非常に細かい質問ですが教えていただければありがたいと思います。

【事務局】

1点目、19ページで改定率69%の改定が必要な見込みだというところですが、今の整備計画、2026年から2045年までの20年間で、1%の更新率を確保しようとした場合に2033年から本格的な更新を行っていくために、この最初の5年間でお金を貯めて、その後に更新を行っていくというスキームを組むと、69%の改定が必要になるということになります。

2つ目、市からの繰入金については、拡張工事、つまり送水管工事については操出基準に基づき令和7年度までは1億3千万円の繰入れを受けています。あとは総務省の操出基準に基づいた消火栓工事などについても若干ですがいただいています。

3つ目の消費税については、税率が変更になると当然影響はありますが、現在、国で議論されているのは食料品のお話だと思われますので、そちらの税率が変わったとしても、多少の影響はあるかもしれませんが、食料品ですので水道事業の消費税においては大きく変わらないかと思っています。シミュレーションの中では消費税の改正については全く考慮していませんが、国で議論されているのが食料品だけという話であれば、影響はほぼないかと思っています。

【D委員】

ありがとうございました。

【萩原会長】

その他にご意見ご質問等ありますか。

【E委員】

2 ページに県水と自己水の割合が記載されていますが、自己水は今後も続けて市の水と
してくみ上げられるものでしょうか、それとも県水を増やしていくような割合になってい
くものなのでしょうか。

【事務局】

現時点では、災害時に必ずしも県水が受水できるとは限らないので、水の確保という観
点で、自己水は必要だという考えです。また、34.5%というのは小牧市の水道事業として
くみ上げていいという県の基準に基づいているものですので、自己水量をこれ以上増やす
ことは出来ません。自己水ですと、浄水場を運用及び維持管理していく費用はかかります
が、今のところ現行通り自己水を確保していきたいと考えております。

【E委員】

ありがとうございます。

【F委員】

今、ナフサの関係ですべての費用が上がっています。そのなかで、このシミュレーショ
ンについても、材料費の予定が相当狂ってきているのではないのでしょうか。資金の期末残
高が減ってきている中で、物価、材料費が上がっていくのに対して対応できるのか。その
辺りがちょっと見えない部分なので、どのように考えているのでしょうか。

【事務局】

ナフサの関係での材料費の件ですがシミュレーションを実施したときはそういう状況で
はなかったというところがあります。今後、料金改定をもし行うというときには、その辺
りの未確定部分をどのように盛り込むのかというのは非常に難しい問題です。現在のシミ
ュレーションも物価上昇を当然見込んでおり、それは国が出した物価上昇率ですので、そ
れにプラスアルファとして国際情勢によるものをどこまで見込むのかというところは、今

後、検討する余地があるかと思います。今のシミュレーションでは改定率69%となっていますが、今後はその辺も含めてどう変動してくるかっていうのは、実際に数字を作ってみた上でのことになるかなと思いますので、情報を掴みながら、検討していかなければならないところだとは思っております。

【F 委員】

もう1つ、水を使えば使うだけ単価が高くなるというこの逓増制というのは平準に変わらないかと、使えば使うだけ割高になるというのは水だけでないかと思しますので。その辺りの方向性がどのようになるか、何かあればお聞かせください。

【事務局】

総務省や日本水道協会でも逓増制についての議論が出ています。近隣の自治体でも、料金改定する際に、逓増制を直すかどうかという議論をしているところもあると思いますが、やはり、いきなり逓増制をなくして均一料金にするというのは、なかなか難しいところがあります。やはりどうしても、最初に申し上げた20立法メートル辺りの一番よく使われる世帯のところが大きく上がるようなイメージになりますので、そこもちょっと考えなくてはいけないところで、国も方向性としてはそちらを向いているのですが、現実問題としてどのようにしていくのかという状況であります。

【F 委員】

ありがとうございました。

【萩原会長】

その他に委員の皆様ご意見ご質問ございますか。

【G 委員】

今回の資料をどのように市民に伝えるのかはとても重要だと思います。7ページでは、小牧市の水道料金は低水準で安いということになっていますが、後半を見ると、維持管理がとてもできるような状況ではない、安かろう悪かろうという形になっているという資料ですので、それをどうやって市民に理解していただき、料金という形で市民の皆様を支え

ていただく形に変えなくてははいけない。要は、小牧市民の方々みんなで上下水道を支えるようにしていくということがとても大切なことだと思います。そうすると、どういう資料であるとか、どういうデータであるということをしっかりとお伝えしてくということがとても重要なことだと思いますので、委員会の資料については今後、そういう視点で準備いただければと思います。

もう1点、内部留保として20億円以上確保するというこの目標はどういう根拠といますか、こういう上下水道事業経営の考え方で経営的にこういう目標があるんですよ、例えば20億円以上なければ万が一の時に直せなくなるであるとか、そういう根拠もあわせて市民の方にしっかりと理解していただく、今日はそういう資料ではないのでそういうところが入っていないのは理解していますが、今後はぜひその辺りを工夫しながら市民の方に伝えるというのをぜひお願いしたいと思います。

【事務局】

下水道使用料の改定の時にも同じお話をいただいたと理解していますが、今のご意見を参考にしながら今後どのように資料を作成していくか内部で検討していきたいと思います。

【萩原会長】

他にご意見はございますか。

私の方からもひとつだけ質問させてください。先ほどのD委員からの質問の中で市からの繰入金のお話があり、令和6年度、7年度は1億3千万円の繰入金があったとのことですが、この繰入金というのは常時あるわけではないですよね。シミュレーションの行っていく中では、期待できないものと理解していいのでしょうか。

【事務局】

繰入金は、総務省が定める繰入基準に基づき市に要望しております。しかし、いくら出すかというのは市の裁量になりますので、今のところは定額でもいただいておりますが、今後は市の状況によるので、財政部局と話し合いながらということになると思いますが、小牧市は不交付団体で国から交付税をもらえないので、あとは市の裁量になるということになります。シミュレーションでは1億3千万円の定額で計上していますが、今後どのようにしていくのかは市の状況によりますし、水道事業の方の課題もありますので、検討

していきたいと思います。

【萩原会長】

それでは19ページの財政シミュレーションについては、今後検討していく中でまたご説明いただくということですね。ありがとうございました。

また、先ほどG委員が発言された通り、市民の皆様にご理解いただくということも大切です。C委員からの質問にもあった今後の整備計画、特に主要管路について重点的にやっていくという、そういう計画についても、市民にわかりやすい資料があったらいいと思いますし、20億円の内部留保もその点を説明していく必要があると思いますので次回以降の審議会ではそういった点を説明いただけるような資料をご用意いただければと思います。

【萩原会長】

その他に委員の皆様、ご意見、ご質問ございますか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、議論はここまでにいたします。

続いて、次第6の諮問に入ります。一旦、事務局へお戻しします。

【事務局】

ありがとうございました。

諮問の準備をさせていただきますので、午後3時まで一旦休憩とさせていただきます。

(天野市長来場)

【事務局】

定刻となりましたので、再開させていただきます。

小牧市長から「小牧市水道事業の適正な料金収入」について、諮問がございます。

それでは、萩原会長と天野市長は前へお願いいたします。

(諮問書手交)

【事務局】

それでは、ここで市長からあいさつがございます。

【天野市長】

改めまして皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、小牧市上下水道事業経営審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本市の水道事業は、昭和42年に創設して以来59年が経過し、市民生活にとって欠かせないライフラインとなっています。しかしながら、近年、新型コロナウイルス感染症や能登半島地震の発生、世界的な物価上昇やエネルギー価格の高騰など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、全国で水道管の漏水事故などが多発しており、老朽管対策は喫緊の課題となっております。

そのようななか、委員の皆様には昨年度、「水道事業ビジョン・経営戦略」の改定について、ご審議をいただいたところでありますが、財政シミュレーションの結果、人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽化が進む施設の維持管理、更新及び耐震化費用の増加などに対応し、健全な事業運営を将来にわたり安定的に継続していくためには、適正な水道料金の設定により経営基盤の強化を図ることが必要となったところであります。

本市の水道料金は平成8年に改定して以来、30年間据え置いてまいりました。昨年10月の下水道使用料の改定に引き続き、長期間の据え置きを経ての改定となりますが、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、諮問のあいさつとさせていただきます。

【事務局】

大変恐縮ではございますが、市長におきましては他の公務がございますので、ここで退席させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(天野市長退席)

【事務局】

それでは、審議会を再開いたします。

進行を萩原会長にお戻ししますので、お願いいたします。

【萩原会長】

それでは、引き続き、審議会を進めます。

ただいま、天野市長から、小牧市水道事業の適正な料金収入について諮問をいただきました。今後の審議会の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局より、今後の審議会について、ご説明させていただきます。

資料1「小牧市水道事業の経営状況」についてのご説明で、現行の料金体系では、水道事業を維持していくために必要な工事を実施することは難しいということをお話しさせていただきました。そのような状況のなかで、先ほど、天野市長から「小牧市水道事業の適正な料金収入」について諮問を受けましたので、次回の審議会から、水道料金の改定について、ご審議をお願いしたいと考えております。

資料1の19ページ、最後のページでご説明したように、1回の改定で必要な資金を確保しようとするシミュレーション上では69%の改定が必要な状況ですが、69%の値上げというのは市民に大きな負担となりますので、下水使用料と同様、複数回の改定について検討が必要です。また、下水道事業についても、前回の改定からおおよそ3年後、つまり令和10年頃に改定を実施する予定ですので、こちらも考慮する必要があります。

そこで、次回の審議会では、改定率について、日本水道協会策定の水道料金算定要領に基づいて算定される改定率の提示と改定の回数や改定時期について、事務局から複数案を提示させていただく予定です。料金算定期間の事業費をもとに改定率を算出するのにお時間をいただくので、7月か8月ころの開催になると思われませんが、よろしくお願いします。

【萩原会長】

ありがとうございました。次回の審議会から、水道料金について審議をしていくとのことですので、委員の皆様も、よろしくお願いします。

それでは、次第7の報告に移らせていただきます。

次第7（1）上下水道事業の令和8年度事業概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料2をお願いいたします。令和8年度 小牧市 上下水道事業の概要について、説明をさせていただきます。

水道事業からご説明します。

まずは予算概要です。収益的支出は30億6,699万円、資本的支出は14億2,665万円を計上しております。収益的支出というのは、いわゆる営業に伴う支出のことです。資本的支出というのは投資、いわゆる工事等による支出です。収益的支出は、人件費や資材価格高騰の影響による委託料の増、県営水道の値上げに伴う受水費の増などにより、昨年度から5,800万円余の増加となっております。資本的支出は、拡張費では増額を見込んだものの、建設改良に伴う事業の精査による減額などにより、約7千万円余の減少となっております。給水戸数は昨年度から700戸増の7万1,700戸と見込んでいますが、年間総給水量は人口減少等を勘案して昨年度から20万m³減の1,960万m³で見込んでいます。

ソフト事業です。水道週間のPR活動であります。小牧市では、令和6年度から熱中症対策として5月から10月末までの6か月間、市内に「涼み処」を設置しました。公共施設の涼み処16か所で「あいちの水」を配布し、水の大切さと水道水の健全性をPRしています。次に、広報誌の発行であります。昨年11月に小牧市上下水道事業のPRのため、広報紙「こまき峠水道（とうげみずどう）」を発刊しました。令和8年度についても、年1回の発行を目標に、記載内容を検討しています。

ハード事業です。送水管整備事業です。3ページ目にあります図面1をご覧ください。横内浄水場で取水し処理された水道水は、送水管により本庄配水池へ送られ、市内各地へ供給されます。この送水管は布設後40年以上が経過し、今後は経年劣化の進行が見込まれることから、安全安心な水道水を継続的に安定供給することを目的として、横内浄水場から本庄配水池の間に、延長4,280メートルの耐震性能を有する送水管を新たに整備しています。令和8年度の実施箇所は赤色の線になります。事業期間は令和2年度から令和12年度までで、令和7年度末時点の進捗率は45.7%です。続いて、水源施設改良整備事業です。5ページの図面2もあわせてご覧ください。所管する浄水場、配水池などの水源施設について、経年劣化対策の更新などをはじめ施設の改良を計画的に進めています。主なものとして、外山水源地において取水の流量計、大山調整池において水位計の更新を行います。

2ページをお願いします。続いて、下水道事業をご説明します。

予算概要です。収益的支出は31億9,119万円、資本的支出は18億4,354万円を計上してお

ります。収益的支出は、下水道管路調査委託料等の污水管渠費委託料、下水道使用料収納事務委託料等の業務費委託料や流域下水道維持管理負担金の増額などにより、約9千万円の増加となっております。資本的支出は、污水管渠建設改良費や雨水施設建設改良費の事業の精査などにより、約1千万円の増加となっております。接続戸数は昨年度より700戸増の5万3,000戸、年間総排水量は昨年度より8万m³減の1,660万m³で見込んでいます。

ソフト事業です。「下水道の日」のPR活動について、昨年度に引き続き、本市のウォーキングアプリalko（アルコ）を活用したチャレンジ企画を実施します。期間中に目標歩数を達成した方に抽選で下水道啓発グッズを配布するキャンペーンを実施し、下水道に対し、関心を高める機会にしたいと思います。ちなみに令和7年度の実績としましては、参加者が3,060人、目標達成者が1,730人で行いました。次に、マンホール蓋の販売です。昨年11月に撤去工事で引き揚げたマンホール蓋を10枚販売し、5万7,340円の収入がありました。今年度も引き続き、10月から11月頃に実施したいと考えております。

ハード事業です。6ページの図面3をご覧ください。図面3の青色に着色した区域が令和7年度末に供用開始済みの地域で、赤色が令和8年6月に供用開始予定の久保一色地区・池之内地区の一部になります。緑色が現在、整備を進めている区域及び、近い将来に整備に着手する予定の区域です。未普及解消事業、これは、下水道の未整備区域において污水管の整備工事を行うものです。污水管の整備事業には面整備と幹線整備があります。面整備とは、地域全体の道路に、各家庭から出る污水を集めるための污水管を整備することで、令和8年度は主に図面の左上に引き出し線に記載してあります村中地区、中央下の東一丁目地区及び東三丁目地区、右上の野口地区などを整備する予定です。ほかには区画整理の整備に合わせて文津区画整理地区、岩崎山前区画整理地区、小牧南区画整理地区の面整備を予定しています。幹線整備とは、面整備により集まった污水を流域下水道に流すための主要な管路である幹線を整備することで、令和8年度は北西にある間々原污水幹線を整備する予定です。続いて、污水管更生事業です。管の損傷や浸入水が確認されている地区で管更生工事を行います。令和7年度の実施箇所はマルで囲った久保一色南二丁目の一色污水幹枝線と小牧原二丁目の町屋污水幹枝線、右下の農業集落排水事業の大草地区です。最後に、桃花台污水中継ポンプ場改築更新事業です。昨年度でポンプ場の詳細設計が完了しましたので、今年度から改築更新工事に着手し、令和10年度までの3カ年で実施する予定です。

報告（1）の「小牧市上下水道事業の令和8年度事業計画について」の説明は以上です

【萩原会長】

事務局からの説明は終わりました。ご質問、ご意見などがございましたら、発言をお願いいたします。

【C委員】

2 ページの下水道事業のソフト事業の2 つ目、下水道マンホールの撤去蓋の販売について、販売するにあたって清掃経費なども必要だと思いますが、値段は決まっているのでしょうか、オークションしたのでしょうか。

【事務局】

清掃については、水で洗った程度で大きく費用は要していません。なお、販売については3 千円を最低価格としていくらかで申し込まれるかという募集をかけて、最高値の方に販売をさせていただくという形をとらせていただきました。

【萩原会長】

落札価格には差があるのですが、人気があるのはどのようなマンホールでしょうか。

【事務局】

小牧市のマンホールは、デザインマンホールといって絵が描いてあるもの、古いタイプのもので格子柄のものがあります。その中で比べるとやはりデザインマンホールの方が圧倒的に人気がありました。

【萩原会長】

ありがとうございます。

その他に委員の皆様、ご意見、ご質問ございますか。

【A委員】

1 ページのソフト事業の2 番目、広報誌の発行のところで、「とうげみずどう」と言われたのですが、確かPR紙で「とうげすいどう」というものがあったと思いますが、これは

違うものでしょうか。

【事務局】

すいません。当初は「とうげすいどう」という読み方で言っていましたが、「とうげみずどう」という読み方にさせていただいております。もともと広報紙に仮名を振っておりませんので、パッと見ると「すいどう」と読んでしまうと思いますが、仮名を振っていない読み方を検討する中で、水を扱う道ということで「みずどう」となりました。茶道や華道などと同じ、水を扱う道として意味合いのもので「みずどう」とさせていただいております。

【A委員】

表記はひらがなで「こまき」でそのあとに「峠」となっていますが、「こまきじょうげすいどう」という読み方ではないのでしょうか。

【事務局】

「峠水道」で「とうげみずどう」という読み方ですが、「峠」には上下水道事業が転換期を迎えているということと、上下という上水道、下水道をひっかけさせていただいて「峠水道」名付けています。ちょっとわかりづらくて申し訳ございません。

【A委員】

ありがとうございました。

【萩原会長】

ここにおられる委員の皆様は意図が分かったと思いますが、それについても、今後、PRする必要があると思います。

【B委員】

資料の1ページ目、水道事業の予算概要のところ、収益的支出が30億6,699万円で。前年比で5,800万円アップしているとのことですが、物価高などを考慮するともう少し上がっていくのではないかと個人的には思います。前半の説明で令和7年度の純利益が8千

万円程度というお話もあったので、純利益を維持するという目標からすると予算をかなりきちんとコントロールしないと赤字というのも想像してしまうのですが、実際のところ予算としては純利益確保で組まれていると思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

税抜きの予定額で考えますと、予算ベースでは欠損金を想定しています。やはり、費用が増えているなかで収益がほぼ横ばいという状況でありますので、予算ベースではマイナスになっています。ちなみに、令和7年度でも当初予算ベースではマイナスとなっておりますが、決算ではプラスになっています。

【B委員】

わかりました。ありがとうございます。

【萩原会長】

今後は費用が増える中で収益はあまり変わらない、その点については今後も料金シミュレーションをする中でもご説明いただきたいと思います。

【G委員】

この資料は今年度の計画ということだと思いますが、これを中長期の計画のなかでどのように位置づけているのか、今年度の事業を実施することによって、どういうところが市民にとってプラスになっているのかということも、今後、料金を議論していく中では、こういう投資、事業をすることで、こういうことが市民にとってプラスになるということも検討していただきたいです。市民に事業を支えていただくためには、市民の立場で、これだけの料金を支払うことでこれだけのリターンがある、そのリターンというのはもしかすると災害時のものであるとか、あるいは街中での突然の漏水事故が減るであるとか、色々なことがあると思うので、その辺りをどのように評価していくのか、国交省の事業評価のガイドラインなどの中でも評価出来るもの出来ないものもあると思うので、小牧市の市民の皆さんに伝えたいことの検討をぜひ進めていただきたいと思います。今すぐどうこうというのではなくて、少し長期的な視点での事業評価のようなことは、ぜひ皆さんでいろい

ろ知恵を出していただければと思います。

【事務局】

事業を計画の中でどのように評価をして次に反映するのかということですが、来年度の決算の段階で、実際に目標に対してどのような形で実行できたかという評価も当然、実施する予定ではありますので、そちらを今後の審議会で、目標に対してこういう結果でしたというところと、今後はどうしていくかというところも含めて説明していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

【萩原会長】

資料の２ページ目で污水管更生事業の説明をしていただきましたが、小牧原や久保一色で管の損傷や侵入水が確認されるとのこと、私は知らなかったのですが、どのように確認されたのでしょうか。

【事務局】

こちらについては、最初に管路調査を行い管内の劣化状況を確認したうえで、損傷がみられるところに補修及び管更生を進めているところです。

【萩原会長】

ありがとうございます。

もうひとつ、審議会とは関係ないのですが、教えてください。

配布された「あいちの水」について、採水地が西三河なのに、製造所が焼津市となっているので。なぜ愛知県で出来なかったのか、もしわかれば教えてください。

【事務局】

私も愛知県で集水したのになぜ静岡県で製造しているのか疑問に思っていましたので、何かの機会に一度、県に聞いてみたいと思います。

【Ｇ委員】

すいません。こちらは備蓄水として数年もつ形のものですが、実はこういう形で封入で

きる企業が日本に2社しかなくて、焼津市と兵庫県の工場だけなのです。色々な災害用の缶、5年もつもの、7年もつもの、10年もつものもありますが、10年もつ形でパッケージできる会社は日本で2社しかありません。両方とも南海トラフで影響出るところですので、被害があると作れなくなるのが問題ですが、日本にはそういうものすごい技術をもっている企業があります。

【萩原会長】

ありがとうございます。

それでは他に委員の皆様、ご意見ご質問ございますでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、議論はここまでいたします。

次第8のその他に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

【事務局】

今後の予定ですが、先ほどご説明させていただいたように、次回の審議会を7月か8月に開催する予定です。日程が決まりましたら、ご連絡させていただきます。

なお、今回から、希望者には、メールで資料を送付し、当日はノートパソコンで資料をご確認いただく形をとっておりますが、今回、紙で資料を送付させていただいた委員のなかで、次回以降、データ送付を希望される方がおられましたら、事務局までお申し出ください。また、実際にデータで資料確認いただくなかで、ご不便な点がありましたら、言っていただけると幸いです。

最後に、本日の会議録でございますが、事務局で作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますのでご確認をお願いしたいと思います。その後、市のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いします。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日予定された議題は終了いたしました。皆様方には、議事進行の御協力に感謝申し上げます、事務局のほうにお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆様、長時間に渡り、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

最後に交通安全についてのお願いです。これから、交通量が増える時間帯になると思いますので、お気を付けてお帰りください。

それではこれをもちまして、令和8年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。